

## Q&A こんな場合はどうなるの？



Q なぜ令和3年12月31日以前の住宅のみが対象なのですか？

A 令和4年1月から瓦の留付け方法に関する基準が改正されたためです。

Q 瓦屋根の基準に合っているか確認する目安はありますか？

A 以下の状況が確認される場合は基準に合っていない可能性があります。

- 瓦にずれや浮き上がりが生じている
- 瓦が著しく破損している

瓦にずれや浮き上がりが生じている例



瓦が著しく破損している例



出典：(一財)日本建築防災協会

### 注意

屋根の状況を把握するために、屋根には絶対登らないでください  
詳細に屋根の状況を把握したい場合は、瓦屋根診断技士等にご相談ください

Q 瓦屋根の診断や改修は、誰に頼めばよいですか？

A 瓦屋根の専門家(瓦屋根診断技士、瓦屋根工事技士、かわらぶき技能士等)が在籍している工事店等に依頼してください。  
(参考) 全日本瓦工事業連盟や静岡県瓦屋根工事業連合会などのホームページで、お近くの工事店を検索できます。

Q 母屋ではなく離れを改修したい場合は助成対象になりますか？

A 離れ(住宅の用途に限ります)も診断・改修の対象になります。

Q 空き家は助成対象になりますか？

A 対象になりません。

Q 診断方法や診断費用は？

A 診断方法は「一次診断(地上からの簡易的な診断)」と「二次診断(専門家による診断)」があり、原則として二次診断まで必要となります。

診断費用は住宅の形や大きさにもよりますが、標準的な場合は概ね4万円です。

Q 耐震補強の助成と耐風改修の助成は同時に利用することはできますか？

A 可能です。ただし、各助成の対象が重複しないことが条件です。

お問い合わせ先

磐田市役所 建設部建築住宅課 建築グループ

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1

TEL:0538-37-4899 FAX:0538-33-2050

Mail:kenchiku-jutaku@city.iwata.lg.jp



住宅の

令和4年度から

# 瓦屋根の耐風改修工事費用を 助成します

改修費用の

## 最大55万2千円まで補助します



改修の前に  
「診断」が  
必要です

※診断費用の助成も  
あります



## 制度の概要

制度名 ▶ 屋根耐風改修促進事業補助金 (磐田市建築物等耐震改修促進事業費補助金)

対象者 ▶ 市内の「瓦屋根の住宅」の所有者または居住者

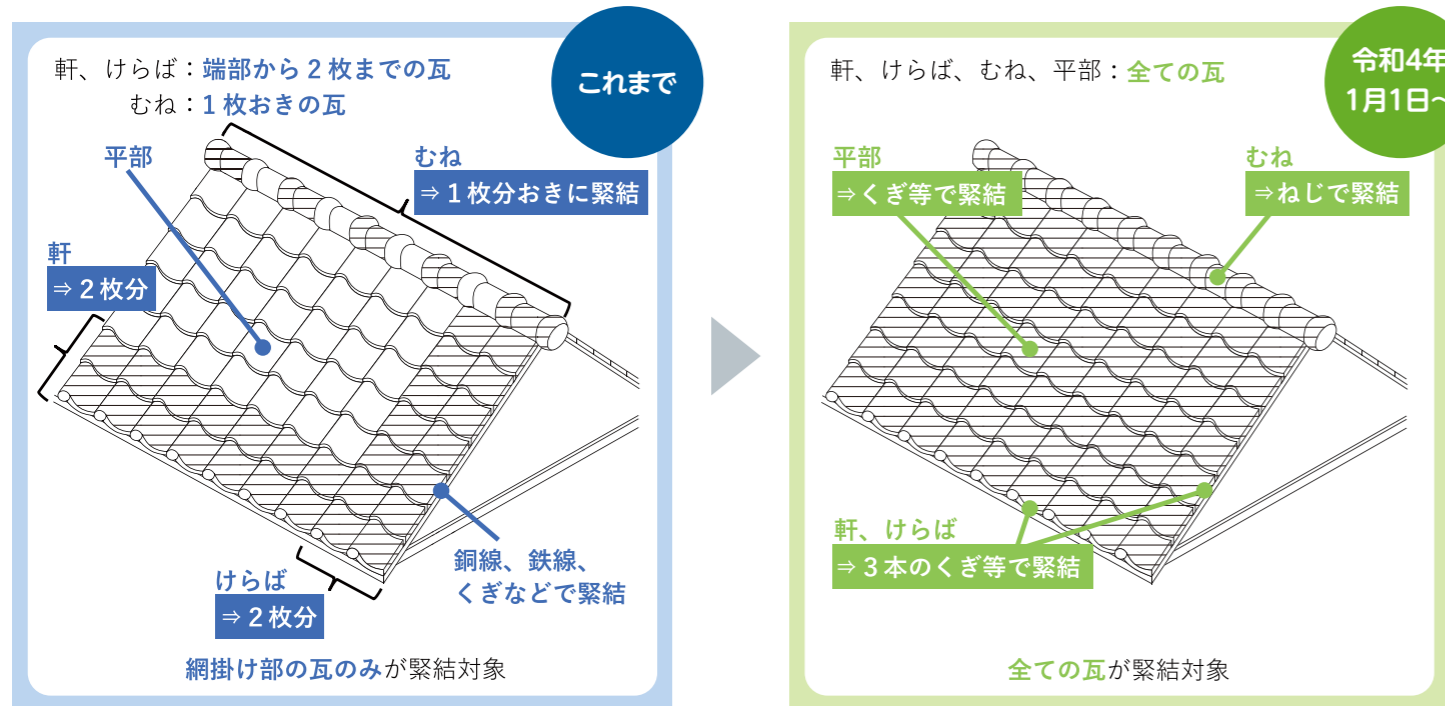
対象となる住宅 ▶ 令和3年12月31日以前に建築された「瓦屋根の住宅」  
(長屋、共同住宅、併用住宅\*を含む) ※店舗等の床面積が延べ面積の1/2未満のもの  
※原則として屋根の全面を改修する工事が対象です



### 助成内容

項目	補助対象	補助率・補助額
耐風診断	●瓦屋根の緊結方法が、【基準】に適合しているか、 専門家(瓦屋根診断技士、瓦屋根工事技士、 かわらぶき技能士)に依頼する診断費用	●補助率 診断費の2/3 ●補助額 最大2.1万円/棟
耐風改修工事	●専門家による耐風診断の結果、基準に適合し ていない瓦屋根 ●【基準】に適合する屋根への改修工事費用 (瓦屋根以外への改修も可)	●補助率 工事費*の23% ●補助額 最大55.2万円/棟 ※補助対象限度額 2.4万円×屋根面積(上限240万円/棟)

【基準】 右図のように全ての瓦を屋根に留付けること。(令和4年1月改正)



出典: (一財)日本建築防災協会

## 申請から補助までの流れ



申請者

### ①「耐風診断」交付申請書の提出

瓦屋根の耐風診断前に、必要書類を揃えて申請してください  
※必要書類はホームページで確認できます。



市役所担当者

### ②書類審査・交付決定

審査により交付が決定した場合は「交付額決定通知書」を  
申請者に送付します。

### 耐風診断 瓦屋根診断技士等の診断を行います。

### ③「耐風診断」の完了・完了報告

完了報告は事業終了後30日以内  
又は申請した年度の3月31日までに提出してください。

### ④書類審査・交付確定

審査により交付が確定した場合は  
「交付額確定通知書」を申請者に送付します。

### ⑤「耐風診断」請求書の提出

「交付額確定通知書」を受領後、  
10日以内に請求書を提出してください。

### ⑥補助金支給

診断の結果にかかわらず  
指定された金融機関に補助金を振り込みます。

### 診断の結果、【基準】に適合しない場合

### ⑦「耐風改修工事」交付申請書の提出

瓦屋根の耐風改修工事前に  
必要書類を揃えて申請してください。

### ⑧書類審査・交付決定

審査により交付が確定した場合は  
「交付額確定通知書」を申請者に送付します。

### ⑨契約・耐風改修工事

屋根工事業者と契約・工事を行います。

### ⑩「耐風改修工事」の完了・完了報告

完了報告は事業終了後30日以内  
又は申請した年度の3月31日までに提出してください。

### ⑪書類審査・交付確定

審査により交付が確定した場合は  
「交付額確定通知書」を申請者に送付します。

### ⑫「耐風改修工事」請求書の提出

「交付額確定通知書」を受領後、  
10日以内に請求書を提出してください。

### ⑬補助金支給

指定された金融機関に補助金を振り込みます。



耐風改修工事助成完了